

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

令和 7 年 3 月 1 7 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		
議長	河村孝		

○欠席委員（1名）

委員	戸上健
----	-----

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、辻川補佐、中村係長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、村田係長、中村係長

歳出

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、辻川補佐、村田室長、中村係長、小崎副室長
- ・勢力総務課長、山本補佐、山下補佐、栗原係長、押川係長、三浦係長
- ・勢力選挙管理委員会書記長、山本書記次長
- ・中井市民課長、横田補佐、大西係長
- ・榎健康福祉課長、田畑副参事、宮本補佐、中村補佐、吉川補佐、田畑補佐
小阪係長
- ・中井環境課課長補佐、滋野係長
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、山田補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、寺田係長、勢力係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、重見副室長、中西係長、植谷係長
- ・勢力消防長、武中消防次長、野村室長、大西係長
- ・中村教育長職務代理者
- ・岡本教育委員会総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、中村補佐、家田係長
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、大田係長

- ・山本定期船課長、西根補佐

特別会計及び企業会計

- ・立花副市長

(介護)

- ・榎健康福祉課長、田畑補佐、小阪係長

(定期航路)

- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

(後期高齢)

- ・中井市民課長、横田補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前10時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

先週までは当初予算に係る審査でしたが、本日審査をします案件は、議案第82号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)、議案第83号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)、議案第84号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)、議案第85号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の4件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際ご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は所属と氏名を名のってから発言いただくようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第82号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第82号から議案第85号までの令和6年度一般会計及び各特別会計の補正予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第82号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ8,648万7,000円を減額し、補正後の総額を140億9,200万円とするものです。

また、繰越明許費補正として5件を追加するほか、地方債補正では10件の変更を計上しております。

次に、議案第83号から議案第85号までの各特別会計における補正総額では580万円の増額となり、補正後の予算総額は73億5,830万円となっております。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 税務課長。

○世古税務課長 おはようございます。税務課、世古です。よろしくお願いいたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

市税について、項別で説明させていただきます。

1款市税、1項市民税では、個人、法人合わせまして4,217万4,000円の増額を計上しております。

目1個人につきましては、当初の見込みより営業所得、給与所得及び年金所得の増加に伴い、市民税現年課税分所得割で1,341万2,000円、滞納繰越分で滞納整理が進んだことから、108万7,000円を増額しております。目2法人につきましては、事業所の業績も堅調であることから、法人市民税現年課税分法人税割で2,559万8,000円を増額しています。

次に、2項固定資産税につきましては、6,694万2,000円の増額を計上しています。内訳は土地及び家屋につきましては、評価替えに伴う減価が見込みより少なかったことから、土地で219万3,000円、家屋で1,530万1,000円を増額しています。償却資産につきましては、当初予算に計上できなかった太陽光発電設備2件を計上したため、4,315万8,000円を増額しています。滞納繰越分は、三重地方税管理回収機構に移管した案件の徴収額に加え、不動産公売で不動産2件を売却できましたことから、629万円を増額しています。

次に、3項軽自動車税、目1環境性能割につきましては、当初予算時に見込みました課税台数を上回る見込みのため、96万8,000円の増額を計上しています。

次に、4項市たばこ税につきましては、喫煙者の減少等に伴い、たばこの課税本数が減少していることに加え、紙たばこよりも税率が低い加熱式たばこの割合が増加しているため、1,446万7,000円の減額を計上しています。

次に、5項入湯税につきましては、205万8,000円の増額を計上しています。現年課税分につきましては、入湯客が増加しているため、221万2,000円の増額を見込みました。滞納繰越分につきましては、滞納繰越額が確定したため、15万4,000円を減額しています。

続きまして、補正予算書12、13ページをお願いします。

6項都市計画税につきましては、159万4,000円の増額を計上しています。増額の要因は固定資産税と同様です。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

引き続き、補正予算書12ページ、13ページをお願いします。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金の額の確定により2,471万1,000円を減額するものでございます。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金でございます。地方特例交付金の額の確定により、節1住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金で18万6,000円の減額、節2定額減税減収補てん特例交付金で126万円を増額するものです。

続いて、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金ですが、実績を見込み161万8,000円を増額するものです。

10款地方交付税、1項地方交付税でございます。普通交付税の確定によりまして1億3,230万4,000円を増額するものでございます。

次のページ、14ページ、15ページをお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。目2民生費国庫負担金で実績を見込み、説明欄6、障害

者自立支援給付費負担金で295万円の増額、説明欄7、障害者医療費負担金で15万円の減額、説明欄8、障害児施設措置費負担金で30万円を減額するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金では、定期航路事業特別会計繰出金において、額の確定によりデジタル田園都市国家構想交付金83万2,000円を減額するものです。節2戸籍住民登録費補助金では、戸籍事務において額の確定により社会保障・税番号制度システム整備費補助金321万1,000円を減額するものです。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、地域生活支援事業の実績を見込み、地域生活支援事業補助金40万円を増額するものでございます。

目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金では、伴走型相談支援等事業において実績を見込み、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金給付事業費補助金166万6,000円を減額するものです。

次に、目4農林水産業費国庫補助金、節1水産業費補助金では、水産と福祉の連携事業が補助対象外となったことから、デジタル田園都市国家構想交付金24万1,000円を減額するものでございます。

目5観光商工費国庫補助金、節2商工費補助金では、地域のしごと魅力発信事業において事業費が確定したことから、デジタル田園都市国家構想交付金84万7,000円を減額するものでございます。

目6土木費国庫補助金、節1土木管理費補助金では、空き家対策促進事業において実績を見込み、社会資本整備総合交付金57万9,000円を減額するものです。節2道路橋りょう費補助金では、地方道路整備交付金事業において、事業費確定並びに追加交付を合わせて社会資本整備総合交付金536万3,000円を減額するものでございます。節3都市計画費補助金では、雨水公共下水道事業において事業費が確定したことから、社会資本整備総合交付金156万1,000円を減額するものです。節4住宅費補助金では、市営住宅整備交付金事業において事業費が確定したことから、社会資本整備総合交付金100万円を減額するものです。

次に、目7教育費国庫補助金、節3中学校費補助金では、中学校管理業務において事業費が確定したことから、スクールバス・ボート等購入費補助金14万円を減額するものでございます。

16ページ、17ページをお願いします。

15款県支出金、1項県負担金でございます。

目2民生費県負担金、説明欄4では、後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定に伴い、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金335万3,000円を減額するものでございます。説明欄5、6につきましては、障害者自立支援給付事業の実績を見込み、障害者自立支援給付費等負担金140万円を増額、障害児通所給付費等負担金15万円を減額するものでございます。

次に、目4土木費県負担金ですが、地籍調査費の負担金の額が確定したことから696万3,000円を減額するものでございます。

次に、2項県補助金でございます。

目2民生費県補助金では、地域生活支援事業の実績を見込み、障害者自立支援給付費等補助金20万円を増額するものです。

目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金では、伴走型相談支援等事業の実績を見込み、説明欄7、伴走

型相談支援及び出産・子育て応援給付金給付事業費補助金41万6,000円を減額するものでございます。
また、へき地診療所運営事業において額の確定に伴い、説明欄10、へき地診療所設備整備事業費補助金171万8,000円を減額するものです。

目4農林水産業費県補助金、節1農業費負担金では、農業振興鳥獣害対策事業において実績を見込み、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金70万円を増額するものです。節3水産業費補助金では、離島漁業再生支援交付金事業において額の確定に伴い、説明欄1、離島漁業再生支援交付金105万2,000円を減額するものです。また、海底漂流ごみ等処理業務について、事業費の確定に伴い、説明欄2、海岸漂着物等対策事業補助金781万1,000円を減額するものです。

目5観光商工費県補助金では、地域のしごと魅力発信事業における事業費確定に伴い、南部地域活性化基金事業費補助金28万3,000円を減額するものでございます。

次に、3項委託金。

目1総務費委託金、節3選挙費委託金ですが、衆議院議員選挙の事業費が確定したことから、衆議院議員選挙等委託金275万1,000円を減額するものです。

18ページ、19ページをお願いします。

17款寄附金、1項寄附金です。

目4民生費寄附金では、社会福祉事業への寄附金として10万円を増額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金です。

目1財政調整基金繰入金では、本補正において歳入で市税や地方交付税などの増額や、歳出では財源更正や不用額の整理などを行ったことから、1億9,195万4,000円を減額するものでございます。

次に、目2減債基金繰入金では、財源の調整に伴い4,500万円を減額します。

目3ふるさと創生基金繰入金では、事業費の確定に伴い、企画財政課分42万7,000円の減額、観光商工課分80万4,000円、建設課分8万円、教育委員会258万3,000円をそれぞれ増額するものでございます。

目6観光振興基金繰入金では、鳥羽市観光駐車場対策事業、多様な旅行者の受入れ推進事業、宿泊産業活性化事業等の事業費精査により、観光振興基金繰入金（観光）54万7,000円を増額するものでございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金です。

目1繰越金では、前年度繰越金として411万3,000円を増額するものです。

次に、20款諸収入、4項雑入です。説明欄6、消防団員退職報償金等について不用額を見込み1,300万円を減額するものです。説明欄26、日本スポーツ振興センター災害補償金について給付対象額が増加したことにより、25万円を増額します。説明欄44、自治体国際化協会助成金について額の確定に伴い、200万円を減額します。

20ページ、21ページをお願いします。

次に、21款市債、1項市債です。

目3衛生債、節1保健衛生債では、へき地診療所運営事業における事業費の確定に伴い、医療施設整備事業債120万円を増額するものです。節2清掃債では、市清掃センター塵埃処理事業において事業費確定に伴い、

ごみ処理施設整備事業債250万円を減額するものです。

目4農林水産業債、節1農業債では、農業基盤整備事業において事業費が確定したことから、農業基盤整備事業債30万円を減額するものです。

目5土木債、節1道路橋りょう債では、地方道路整備交付金事業において事業費が確定したことから、地方道路等整備事業債530万円を減額するものです。節4都市計画債では、都市公園整備交付金事業において対象事業が増加したことから、都市公園等整備事業債320万円を増額します。節5住宅債では、市営住宅整備交付金事業において事業費が確定したことから、市営住宅整備事業債70万円を減額するものです。

目7教育債、節2中学校債では、中学校管理業務において事業費が確定したことから、教育施設整備事業債100万円を減額するものです。節3社会教育債では、博物館運営事業において事業費が確定したことから、博物館整備事業債370万円を減額するものです。節4保健体育債では、運動施設管理運営事業において事業費が確定したことから、運動施設整備事業債670万円を減額し、また、学校給食運営事業において事業費が確定したことから、学校給食施設整備事業債160万円を減額するものです。

続きまして、6ページのほうへ戻ってください。6ページ、7ページをお願いします。

第3表地方債補正の変更でございます。

医療施設整備事業で限度額を500万円から620万円に、ごみ処理施設整備事業で限度額を740万円から490万円に、農業基盤整備事業で限度額を360万円から330万円に、地方道路等整備事業で限度額を1億6,410万円から1億5,880万円に、それから都市公園等整備事業で限度額を2,920万円から3,240万円に、市営住宅整備事業で限度額を270万円から200万円に、教育施設整備事業で限度額を9,000万円から8,900万円に、博物館整備事業で限度額を2,590万円から2,220万円に、運動施設整備事業で限度額を670万円からゼロ円に、学校給食施設整備事業で限度額を1,270万円から1,110万円にそれぞれ変更するものでございます。

起債の方法、利率等につきましては変更ございません。

なお、先ほどの下から2段目の運動施設整備事業につきましては、サブアリーナにおける舞台設備の整備での活用を予定し、サブアリーナ整備に伴う一連事業として県、それから財務省と調整をしておりましたけれども、適債性が乏しいのではとの疑義が生じたため、借入れは行えるものの、今後の検査等で一括返済の命令が出る可能性も否めないことから、借入れを見送るものとなりました。

以上で歳入の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入及び地方債補正についてご質疑はございませんか。よろしいですか。いいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。交代次第始めますのでよろしく願いいたします。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時26分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、11款公債費と12款諸支出金について審査します。

説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。

また、2款総務費のうち、市民課、健康福祉課、農林水産課、観光商工課の各所管分については、3款民生費、5款農林水産業費、6款観光商工費の説明の前にそれぞれ説明を受けたいと思いますので、委員並びに執行部の皆さんはご承知おき願います。

それでは、担当課の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 皆さん、おはようございます。総務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

それでは、予算等の概要の5ページのほうをお願いします。

上段です。給与等管理業務では、予算額2,606万8,000円を計上しております。普通退職2名分の退職手当の補正をするものでございます。

続いて、下段、中事業名、庁舎等維持管理業務では529万5,000円の減額を計上しています。本庁舎等における施設の電気代の執行見込額を減額するほか、浄化槽補修点検業務において事業費が確定しましたことから、不用額を補正するものでございます。

○南川則之委員長 総務課長、中事業名はもう要らんとおっしゃっていただいたので言わなくていいです、もう。よろしく頼みます。

○南川則之委員長 地方創生企画経営担当副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

補正予算書の概要6ページ、上段をご覧ください。

積立金(基金)4,000万円でございます。追加交付のあった臨時財政対策債償還基金費等を減債基金に積み立てるため、補正をお願いするものでございます。

それから、補正予算書の概要、8ページ、上段をご覧ください。

鳥羽駅周辺エリア再生事業110万円の減額補正でございます。こちらは、マネジメント支援業務の契約に当たり、入札差額を減額補正するものです。

続きまして、8ページ、下段。

鳥羽市制70周年記念事業47万円の減額補正でございます。こちらは不用額となった講師報償費を減額補正するものです。

9ページ、上段になります。

地域おこし協力隊事業175万3,000円の減額補正でございます。本事業については、相差地区に所属していた地域おこし協力隊員が令和6年9月末をもって退任したことから、不用額を減額補正するものです。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力総務課長 同ページ、下段、庁内情報化推進事業です。予算額481万9,000円の減額をお願いするもので、こちらは内部情報システム端末、これパソコンですけれども、こちらのリースにおいて事業費が確定したことから、利用額を補正するものです。大きな減額となったのは、リース期間の減少によるものでございます。

○南川則之委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

説明資料の10ページ、上段をお願いします。

地域交通事業として83万5,000円の増額をお願いするものです。内容は、市内5路線で運行していますかもめバス運行業務委託料です。かもめバス運行業務委託料は、かもめバス運行に係る経費から運行収益及び国庫補助金を差し引いて算出をしております。運行収益につきましては、新型コロナウイルスの影響後、少しずつ増加していた利用者数は新船就航に伴う中之郷乗り場廃止により、鳥羽マリンターミナルから中之郷棧橋までの利用者数を含め、3,300人程度増加をする見込みですが、運行収入が当初予算で見込んだ運行収入額4,141万6,000円より83万5,000円の減収を見込んだため、不足が見込まれる委託料の補正をお願いするものです。

提出をさせてもらいました資料を見ていただきますと、今年度、平成27年度から令和6年度までの乗客数の数字を入れさせてもらっております。6年度の比較ということで、真ん中辺に入れさせてもらって、乗車人数、当初の見込み、今年の実績見込み等をそこへ上げさせてもらっております。また、運賃収入につきましても、当初の見込みと今年度の見込み、そこへ上げさせてもらったように、運賃収入のほうは83万4,263円の減が見込まれますので、今回の補正にさせてもらいました。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○南川則之委員長 勢力課長。

○勢力総務課長 隣、11ページ、上段をお願いします。

衆議院議員選挙費です。予算額276万6,000円の減額をお願いするものです。令和6年10月27日の衆議院議員総選挙執行に伴い事業費が確定したことから、不用額を補正するものでございます。

○南川則之委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 少し飛びまして、33ページ、下段をお願いいたします。

長期債償還元金11万1,000円の減額補正でございます。長期債償還金の利率見直しにより、減額補正をお願いするものです。

34ページをお願いいたします。

長期債償還利子627万円の減額補正でございます。長期債償還金の利率の見直しにより、減額補正をお願いするものです。

34ページ、下段になります。

定期航路事業特別会計繰出金1,281万6,000円でございます。定期航路事業特別会計への繰出金について定期航路収入等の減収が見込まれるため、増額補正をお願いするものです。

内容の詳細につきましては、特別会計のところ定期船課よりご説明いたします。

以上でございます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

先ほど言いましたように、初めに、2款総務費の事業についてご質疑はございませんか。5ページから6ページの上段と8ページ、9ページ、10ページの上段、11ページの上段と、ちょっと飛んでいますけれども、総務費の中でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、11款公債費と12款諸支出金について、33ページの下段、34ページについてご質疑はございませんか。公債費と諸支出金です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩をいたします。交代次第始めますので、よろしくお願いいたします。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時38分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を主に審査しますが、まず初めに、2款総務費のうちの健康福祉課所管分及び市民課所管分の説明をお願いします。その後、3款民生費、4款衛生費を順番に説明していただき、全ての説明が終わった後に質疑とさせていただきます。

なお、繰越明許についても併せて説明をお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課の榎です。よろしくお願いいたします。

補正予算等の概要6ページをご覧ください。下段です。

2款総務費の目5の財産管理費からの説明となります。積立金(基金)で予算額10万円を計上しております。社会福祉事業への寄附金1件、10万円を頂いたことから歳入し、福祉基金に積立てを行うものです。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 おはようございます。市民課長、中井です。どうぞよろしくお願いいたします。

補正予算等の概要は、少し飛んでいただいて、10ページの下段をお願いいたします。

戸籍事務におきまして予算額172万1,000円の減額を計上しております。戸籍への氏名の振り仮名記載等に係るシステム改修の仕様変更による減額のほか、戸籍法施行規則改正に伴います国籍地域記載の改修に対応するための財源更正を行います。主な経費は電算委託料の減額で、主な財源としては財源更正と併せ、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を減額いたします。

以上です。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 次に、健康福祉課所管の3款民生費の説明をさせていただきます。

概要の11ページ、下段をお願いします。

介護保険事業特別会計繰出金で、予算額238万円の減額を計上しております。鳥羽志勢広域連合分担金等の減額に伴う拠出金の減額を補正するものです。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 続きまして、概要の12ページの上段をお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計繰出金で、予算額532万8,000円の減額を計上しております。後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定等に伴いまして、後期高齢者医療特別会計への繰出金を補正するものでございます。内容の詳細については、特別会計にて説明をさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、概要の12ページ下段をお願いします。

障害者自立支援給付事業で、予算額500万円の増額補正を計上しております。障害福祉サービス利用量等の増加により扶助費を増額補正するものです。主な財源につきましては、国・県負担金の調整をしております。続きまして、概要の13ページ、上段をお願いします。

地域生活支援事業で、予算額80万円の増額を計上しております。こちらも障がい福祉サービス利用量等の増加によりまして扶助費を増額補正するものです。

続きまして、概要の35ページの上段をお願いします。

繰越明許費についてでございます。上段の地域介護・福祉空間整備等事業につきまして地域密着型サービスの充実を図るため、県の補助金を活用し、市内グループホームの施設整備の補助支援に要する費用としまして、12月の第5号補正予算で3,960万円の補正をお認めいただきましたが、補助対象事業者の建築確認申請に伴う事業計画の変更により工事の年度内完了が見込めないことから、全額繰越しをお願いするものです。

続きまして、概要の35ページの下段をお願いします。

定額減税調整給付金給付事業につきまして1,200万円の繰越しをお願いするものです。説明欄に記載のとおり、定額減税調整給付金の給付において、これから令和7年6月頃に令和6年度分の所得税額と定額減税の実績額等が確定した際、給付すべき給付金が確定し、給付金の差額が発生する可能性があることから、その差額分相当額を給付するための予算として次年度に繰越しをするものでございます。この給付金の財源につきましては、国への翌債協議及び地方繰越しを要するため、繰越明許費を計上するものでございます。

説明は以上です。

○南川則之委員長 地域医療担当副参事。

○田畑副参事 健康福祉課地域医療担当、田畑です。よろしくをお願いします。

それでは、4款衛生費の説明をさせていただきます。

概要はページを前へお戻りいただきまして、13ページ、下段をよろしくをお願いいたします。

健康診査・がん検診事業で、予算額600万円の減額補正を計上しております。健康診査・がん検診事業につきまして、実績見通しに基づき減額補正するものです。

続きまして、概要の14ページ、上段をお願いいたします。

母子保健事業で、予算額350万円の減額補正を計上しております。本事業におきましては、妊婦健診や月齢に応じた乳幼児健診を医療機関において受診いただけるよう委託料を予算化しておりますが、令和7年度当初予算のご審議の際にも、妊婦健診の件数の減少についてご説明したところですが、令和6年度予算につきましても、年度末までの実績見通しに基づき減額補正いたします。

続きまして、同ページの下段をお願いいたします。

伴走型相談支援等事業で、予算額250万円の減額補正を計上しております。現在、国の制度にのっとり、妊娠届出時に5万円、出産後に5万円の支給を行っていますが、支給対象者数の実績見通しに基づき減額補正するものです。財源となる国・県の補助金につきましても、それぞれの割合で減額いたします。

続きまして、概要の15ページ、上段をお願いいたします。

へき地診療所運営事業です。今年度、三重県のへき地診療所設備整備事業費補助金を活用し、菅島・坂手診療所のエックス線撮影装置及び菅島診療所の薬の分包機を購入いたしました。事業費や補助金の額の確定に伴い、財源更正を行います。

以上です。

○南川則之委員長 環境課、中井課長補佐。

○中井環境課課長補佐 環境課、課長補佐の中井です。よろしく申し上げます。

それでは、15ページ、下段をお願いします。

市清掃センター塵埃処理事業で市清掃センターの備品購入に係る経費が確定したことから、255万2,000円を減額します。また、購入に係る財源としておりましたごみ処理施設整備事業債につきましても、250万円を減額するものです。

次に、16ページ、上段をお願いします。

一般廃棄物処理事業で、可燃・不燃物収集業務、指定ごみ袋製造販売業務、一般廃棄物独自処理業務などについて事業費が確定したことから、合わせて329万3,000円を減額します。

次に、下段をお願いします。

広域ごみ処理事業で、鳥羽志勢広域連合のやまだエコセンターに係る管理運営費が確定したことから、2,223万7,000円を減額します。

次に、17ページ、上段をお願いします。

離島一般廃棄物処理業務で、離島ごみ運搬業務については事業費が確定したことから、134万8,000円を減額します。また、菅島最終処分場の廃止により光熱水費120万円を減額します。

次に、下段をお願いします。

し尿処理事業で、鳥羽志勢クリーンセンター管理運営に係る分担金が確定したことから、2,865万円を減額します。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○南川則之委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち健康福祉課及び市民課所管分、ページは6ページの下段の積立金（基金）と10ページ下段の戸籍事務について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費について、11ページ下段から13ページ上段、それと繰越明許費の35ページについてご質疑はございませんか。11ページから13ページと、繰越明許の35ページです。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費について、健康福祉課と環境課分の全体ですが、13ページ下段から17ページの下段までの間で、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。10分間休憩します。

（午前10時49分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から6款観光商工費を主に審査しますが、まず初めに、2款総務費のうちの農林水産課及び観光商工課所管分の説明をお願いします。その後、5款農林水産業費から6款観光商工費を順番に説明いただき、全ての説明が終わった後に質疑とさせていただきます。

なお、繰越明許についても併せて説明をお願いします。

それでは、担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願いします。

補正予算の概要ですが、7ページ、上段をお願いいたします。

積立金（基金）ですが、みえ森と緑の県民税市町交付金、収入額から、みえ森と緑の県民税事業に充当する分を差し引いた残額75万円をみえ森と緑の県民税市町交付金基金に積み立てるため補正するものです。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いします。

同ページ、下段をご覧ください。

積立金（基金）で144万1,000円の補正をお願いするものです。入湯税納入額の増収見込みに伴い、観光振興基金への積立金を補正します。

以上でございます。

○南川則之委員長 吉川課長。

○吉川農林水産課長 続きまして、18ページ、上段をお願いいたします。

農業振興鳥獣害対策事業は、鳥獣による被害を防止し、農業生産の意欲向上を図ることを目的として、有害鳥獣捕獲報償金79万7,000円を増額補正するものです。主な経費の内訳についてですが、主な対象獣種をニホンジカとしております。当初は捕獲頭数を330頭と見込み、1頭当たり7,000円の報償費を計上していましたが、捕獲数が80頭ほど増加するため、56万円を増額計上しております。

続きまして、その下段をお願いします。

農業基盤整備事業は、農村地域防災・減災事業、相差地区用排水施設整備事業について事業費が確定しましたので、不用額36万円を減額補正するものです。

続きまして、概要の19ページ、上段をお願いいたします。

みえ森と緑の県民税事業は、各事業が確定したため、不用額75万円を減額補正するものです。

続きまして、その下段と予算書の4ページの3段目をお願いいたします。

水産多面的機能発揮対策事業は、神島、石鏡、相差の海女が連携して、海藻が生えやすくするための岩盤清掃などを行い、藻場の維持・再生につなげる活動を支援するための費用として10万5,000円を増額補正を計上しております。この事業ですが、国のほうで本年度の漁場保全緊急対策事業として新たに創設されたもので活用するものですが、年度内に事業の完了が見込めないため、全額繰越しを計上するものです。予算額の根拠としまして、活動費70万円に対して市が負担する率は15%としておりますので、10万5,000円となっております。

続きまして、概要の20ページ、上段をお願いいたします。

離島漁業再生支援交付金事業は、交付金の額が確定したことから、差額105万2,000円を減額補正するものです。

続きまして、その下段をお願いいたします。

水産研究所維持管理業務は、水産業と福祉の連携事業の予算額241万円についてデジタル田園都市国家構想交付金に採択されなかったため、財源更正を行うものです。

続きまして、概要の21ページ、上段をお願いいたします。

漁港漁場管理業務は、海底漂流ごみなどの処理について補助対象の変更に伴う財源更正及び事業費の確定に伴う不用額77万2,000円を減額補正するものです。

続きまして、概要の36ページと予算書4ページをお願いいたします。

漁港整備事業は、坂手漁港護岸機能保全工事について追加の排水溝工事で、関係機関及び地元との調整や協議に日数を要したため年度内の完了が見込めず、6,043万8,000円の繰越明許費を計上するものです。

以上、農林水産業費の説明を終わります。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 概要の21ページ、下段をご覧ください。

鳥羽市観光駐車場対策事業で80万4,000円の補正をお願いするものです。観光繁忙期における市内の

駐車場不足の解消や、渋滞緩和を目的として臨時駐車場開設を行う鳥羽市観光交通対策協議会への補助金について、不足する費用を補正します。

概要の22ページ、上段をご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業で、海外情報発信事業などの実施に当たり、一般財団法人自治体国際化協会の助成金決定額の確定に基づき200万円の財源更正を行います。

下段をご覧ください。

宿泊（観光）産業活性化事業で83万6,000円の減額補正をお願いするものです。入湯税納入額の増収見込みに伴い、鉱泉源保護管理整備費補助金を増額するほか、観光魅力アップ事業について事業費確定に伴い、不用額を減額します。

概要、23ページ、上段をご覧ください。

地域のしごと魅力発信事業で144万4,000円の減額補正をお願いするものです。市民就労促進業務及び伊勢志摩インターシップ促進事業等について、事業費の確定に伴う不用額補正並びに財源更正を行います。

下段をご覧ください。

プレミアム付商品券事業で、857万2,000円の減額補正をお願いするものです。令和6年6月から実施してありましたエネルギー・食料品価格高騰等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とした第4弾プレミアム付商品券事業について、事業費を確定したことから、不用額を減額補正いたします。

以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○南川則之委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち農林水産課及び観光商工課所管分についてご質疑はございませんか。7ページです。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、5款農林水産業費について、18ページの上段から21ページの上段、繰越明許費が36ページの上段ですけれども、ご質疑はございませんか。

（「1点だけ」の声あり）

○南川則之委員長 はい、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 観光もいいよね。23ページ。

○南川則之委員長 観光じゃなくて、今、農林水産業費です。よろしいですか。

○尾崎 幹委員 なし。

○南川則之委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、6款観光商工費について、21ページの下段から23ページの下段でご質疑はございませんか。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 23ページ、プレミアム付商品券事業です。779、これは、やっぱり買いに来やへんだということですか。交換しにきいひんだ。

○南川則之委員長 減額の理由ということですか。

○尾崎 幹委員 減額の要因は何なんですか。確定した内容。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 プレミアム商品券販売率が91.5%、換金率が99.04%、かなりの割合で皆さん買っていて、使っていて、換金もしていただきましたが、100%まで行かなかったということでございます。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 はい。大丈夫です。

○南川則之委員長 ほか、観光商工費全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。入替え次第すぐに始めます。

(午前11時06分 休憩)

(午前11時08分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費及び8款消防費について、担当課の説明を求めます。

建設課長。

○高村建設課長 建設課、高村です。よろしくお願ひいたします。

概要書の24ページ、上段をお願ひいたします。

土木一般管理経費予算額89万5,000円の減額をお願ひします。

内容ですが、会計年度任用職員の報酬につきましてですね、当初予算計上していたものと実際の雇用実績の差分について減額補正するものです。

続きまして、下段をお願ひいたします。

空き家活用促進事業、156万円の減額補正をお願ひします。空き家の利活用を図るためのリフォームや家財の処分に要する補助金制度で予算を計上しておりました。また、その内容につきましては、チラシを作成して、周知をさせていただいたんですけれども、申請がなかったということで、減額補正をさせていただきます。

25ページの上段をお願ひします。

地籍調査事業で928万4,000円の減額をお願ひいたします。地籍調査事業について、県負担金の額が確定したことから、減額をお願ひするものでございます。

下段をお願いします。

地方道路整備（交付金）事業です。1,473万9,000円の減額をお願いいたします。こちら、年度当初において交付決定額が要望額を下回ったことでも大きく、ちょっと減額、一部途中で追加の交付で事業もいただいたんですけども、トータル減額となりました。

26ページ、お願いいたします。

鳥羽マリナーミナル維持管理経費で17万6,000円の減額をお願いいたします。鳥羽マリナーミナル空調設備の洗浄業務等々事業費が確定したことから、減額補正をお願いいたします。

下段、雨水公共下水道事業、312万3,000円の減額をお願いいたします。こちらは、鳥羽市公共下水道事業の事業計画作成業務において事業費が確定したことから、減額をお願いいたします。

27ページの上段をお願いします。

都市公園整備、こちら交付金事業になりますが、鳥羽の中央公園の園路整備工事におきまして、事業費の変更に伴い、市債の対象事業が増加したことから、財源更正を行うものでございます。

最後、下段になりますが、市営住宅整備の交付金事業です。174万9,000円の減額をお願いいたします。社会資本整備交付金の額が確定したことから、減額をお願いするものです。

建設課は以上でございます。

○南川則之委員長 消防長。

○勢力消防長 消防本部、勢力です。よろしくお願いをいたします。

消防費の補正予算についてご説明いたします。

概要、28ページ、上段をお願いいたします。

消防一般管理経費におきまして181万7,000円の増額補正をお願いするものです。これは年末年始において、火災や救急要請等の災害活動に伴い不足となった時間外勤務手当の補正をお願いするものです。主な経費は、時間外勤務手当181万7,000円です。

同ページ、下段をお願いします。

消防団活性化対策事業におきまして、消防団員の退職報償金について不用額1,300万円を減額補正するものです。主な経費は報償費の消防団員退職報償金の1,300万円です。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○南川則之委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、7款土木費について、概要の24ページ、上段から27ページの下段の範囲です。ご質疑はございませんか。

濱口委員。ページ数言ってください。

○濱口正久委員 25ページの上段で、地籍調査事業についてお尋ねいたします。

今回、県の負担金の額が確定した、これ、不用額を補正とありますけれども、これ、うちの人員不足等々で計画どおり進まなかったのがこうなったのか、それとも県からの割当てが少なかったのか、どちらなんだろうか。

○南川則之委員長 高村課長。

○高村建設課長 当初の予算計上していたものとですね、思いのほか予算がちょっとつかなかったというところで、その差分です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 県からの割当てが単純に来なかったということなんですね、分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 関連を含めて、土木費全体でどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、8款消防費について、28ページになりますけれども、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。交代次第始まりますので、よろしくをお願いします。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、9款教育費を審査します。担当課の説明を求めます。

教育委員会総務課長。

○岡本教育委員会総務課長 教育委員会総務課、岡本です。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会総務課が所管します補正予算の概要についてご説明させていただきます。

まず、補正予算等の概要、29ページの上段になります。

事務局運営業務ですが、45万5,000円を計上させていただきました。職員1名の普通退職に係る退職手当を増額補正させていただくものでございます。

続きまして、同ページ、下段の中学校管理業務をお願いします。

補正予算額は103万4,000円の減額となっております。令和6年度の当初予算議案でもお認めいただきましたように、鳥羽東中学校で活用しておりますスクールバスの買換えをさせていただきました。購入費が確定したことから、歳出予算の不用額と財源を合わせて減額させていただくものとなっております。

以上でございます。

○南川則之委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いします。

それでは、30ページ、上段をお願いします。

中学校教育振興事業につきましては、フェンシング普及への寄附に伴う鳥羽東中学校フェンシング部への備品購入費について不用額が確定したことから、31万2,000円を減額補正するものです。

以上です。

○南川則之委員長 生涯学習課長。

○奥村生涯学習課長 生涯学習課、奥村です。よろしくお願いします。

同ページ、下段をお願いします。

公民館維持管理事業は11万1,000円の減額となります。公民館の消防設備保守点検業務について事業費が確定したことから、不用額を補正するものです。

続きまして、31ページ、上段。

博物館運営事業は308万9,000円の減額です。海の博物館動力消防ポンプ設置及び給水管引込工事の事業費が確定したことから、不用額を補正するほか、財源更正を行います。主な財源のところですが、博物館整備事業債、一部起債を充当できない工事を行っておりますことから、370万円減額をしております。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 31ページ、下段をお願いします。

小中学校（園）保健振興事業につきましては25万円を計上しています。学校管理下で起こった児童生徒のけが等の治療に係る災害給付金について、給付対象額が当初の見込みより増加したことに伴い、不足額を補正するものです。

以上です。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 32ページ、上段をお願いします。

パリ2024オリパラ推進事業は101万8,000円の減額です。オリンピックに出場する鳥羽市出身の選手を応援するために設立した鳥羽のオリンピック選手を応援する会に対する補助金について事業費が確定したことから、不用額を補正します。

続きまして、同ページ、下段。

運動施設管理運営事業は278万7,000円の減額となります。運動施設における備品購入、具体的には音響反射板とレスリングマットの入札差分を減額するものでございます。主な財源のところ、運動施設整備事業債を670万円減額し、ふるさと創生基金繰入金を391万3,000円増額しました。

以上でございます。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 33ページ、上段をお願いします。

学校給食運営事業につきましては、給食調理場の備品購入費について事業費が確定したことから、161万8,000円を減額補正するものです。

9款教育費の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

9款教育費について、29ページの上段から33ページの上段です。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。交代次第始めますので、よろしく申し上げます。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時25分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから、各特別会計補正予算の審査を行います。

審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第83号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 補正予算書の43ページをお願いします。予算書のほうです。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ380万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億6,450万円としております。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出から説明させていただきます。

補正予算の概要37ページをご覧ください。

総務給与等管理費につきまして、予算額380万円の減額をしております。実績に基づいた電算委託料の減額のほか、鳥羽志勢広域連合で行う介護認定に係る介護認定審査会及び介護認定調査の利用実績が当初の見込みより減少したことから、一部事務組合負担金を減額補正するものでございます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書、48、49ページをご覧ください。

歳入の2款国庫支出金、2項国庫補助金、目5介護保険システム改修費補助金で142万円を減額しております。

次に、6款繰入金、1項一般会計繰入金、目3その他一般会計繰入金につきまして、事務費繰入金238万円の減額を計上しております。内容としましては、鳥羽志勢広域連合への負担金の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

説明は以上となります。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の37ページです。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に、議案第84号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、担当課の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書53ページをお願いします。

議案第84号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出ともに200万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ10億9,640万円としています。また、地方債の変更については、歳入のところで説明させていただきます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書は60、61ページをお願いします。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益で1,655万6,000円を減額するものです。要因といたしましては、節1旅客収入におきまして利用増を見込みましたが、乗客数は、見込みですが、ほぼ横ばいの58万3,300人程度となっております。

続いて、目2諸収入2,094万1,000円を増額するものです。要因といたしましては、海上交通バリアフリー施設整備助成金2,000万円が確定したことから、計上しております。

次に、4款財産収入、2項財産売却収入、目1物品売却収入につきましては、第25鳥羽丸が79万9,000円で売却することができましたので、売却収入として計上しております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1,281万6,000円の増額をお願いするものです。要因といたしましては、旅客収入の減収に伴う財源不足分を一般会計繰入金として計上をするものです。

次に、6款市債、1項市債、目1市債につきましては、諸収入で説明した海上交通バリアフリー施設整備助成金の確定により2,000万円を減額するものです。

これに併せて、56ページをお願いします。

第2表地方債補正です。船舶建造事業の限度額3億1,910万円を2,000万円減額の2億9,910万円へ変更をします。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

説明資料の38ページから40ページをお願いします。

船員一般経費につきましては、航路収益の減収見込み等に伴い、一般会計から繰入金へ財源更正を行います。

同じく下の段の船舶運航経費につきましては、201万4,000円の増額をお願いするものです。主な内容は、不足が見込まれる燃料費327万6,000円を増額し、新船就航のときにスケジュール的に間に合わないときを見込んで上げておりました車船借上料126万2,000円の減額に伴い、財源更正をするものです。

資料1を提出させてもらっておりますので、見てください。

資料1の表につきましては、燃料の軽油の単価の推移が表に上が……。

(「2や」の声あり)

○山本定期船課長 2でお願いします。燃料の単価の上がったものになります。年度当初117円から3月見込み124円と単価上がっておりますので、その増に合わせまして、これ一番表の右端になりますが、327万4,000円と、これ、なっておりますが、あとオイル等の差額も入れて、今回327万6,000円を増額をお願いするものです。

それで、次に、説明資料のほうに戻っていただきまして、39ページの上段の旅客荷物経費につきまして説明をさせていただきます。

118万8,000円を減額します。内容は、手当の減額と減収見込みに伴う財源更正をします。

同じく下の段。

航路附属経費は、減収見込分を財源更正をさせていただきます。

次に、40ページ、上段。

定期航路運営一般管理経費につきましては、282万6,000円を減額します。内容は、新船はばたきへのラッピング委託料と消費税額が確定したため減額し、不用額を財源更正を行います。

同じく下の段の船舶建造費につきましては、海上交通バリアフリー施設整備助成金を活用したため、財源更正を行います。

以上で、定期航路事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

38ページから40ページと歳入も併せて、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第85号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 改めまして、市民課長、中井です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、補正予算書の67ページをご覧ください。

議案第85号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,160万円を増額し、補正後の総額をそれぞれ6億3,100万円とするものでございます。

では、まず、歳入から説明させていただきます。

引き続き、予算書の72ページ、73ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料は422万5,000円を増額するもので、特別徴収分は当初の見込みより減収することから、1,486万1,000円の減額、普通徴収分は当初の見込みより増加することから、滞納繰越分も合わせて1,908万6,000円を増額いたします。

続きまして、2款繰入金は、一般会計繰入金で532万8,000円を減額するもので、三重県後期高齢者医療広域連合への負担金の確定に伴いまして、一般会計繰入金を減額いたします。

次に、4款繰越金で予算額1,270万3,000円を増額するもので、三重県後期高齢者医療広域連合への負担金の確定等に伴いまして、繰越金を充当するものでございます。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

予算等概要の最終ページ、41ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金で予算額1,160万円を計上しております。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る市町負担金等の確定に伴いまして、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

概要の41ページと歳入を含めて、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

議長。

○河村 孝議長 すみません、副議長から質問があったところの地籍調査事業なんですけれども、担当課の説明では県から市への割当てが少なかったと。もともと全国的にも地籍調査事業費というのが減らされていて、また三重県へ来る割合も低いという中で、うちとしては計画があるんですけども、全然進められていないというのが、もうこれ2年連続ぐらい続いていると思うんですけども、鳥羽市としては、県が担当ですので、しっかり市のほうから県に対してその確保をしっかりと配分をしっかりとつけるようにという強い申入れをしてもいいのではないのかなと思います。

ここで皆さんにその合意形成が取れるのであれば、委員長報告で委員長のほうから、しっかり執行部にそれを申入れいただくと。また、三重県のほうから国のほうへ強く言ってもらおうという作業があってもいいのではないのかなと思うんですけども。

○南川則之委員長 議長、ありがとうございます。

今議長の言われたところですけども、地籍調査の話ですけども、どうですか、委員の皆さん。

(「進めるべきやろ」の声あり)

○南川則之委員長 よろしい……いいですか。

(「異議なし」の声あり)

○南川則之委員長 そしたら、委員長報告の中でちょっと内容を詰めて織り込みたいと思いますので、よろしく

お願いします。

それでは、採決に入る前に説明員交代のため暫時休憩いたします。5分間休憩いたします。

(午前11時39分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第82号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立 全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第82号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第83号、令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立 全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第83号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第84号、令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立 全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第84号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第85号、令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立 全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第85号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任をお願いします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前11時45分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年3月17日

予算決算常任委員長 南 川 則 之